

# 平成22年度 都道府県別児童福祉司の管轄人口

○ すべての自治体で、児童福祉法施行令第2条に定める児童福祉司の配置標準(5~8万)を満している。  
 (人口は、平成17年10月1日国勢調査)

5~8万 37 自治体  
 5万未満 32 自治体

